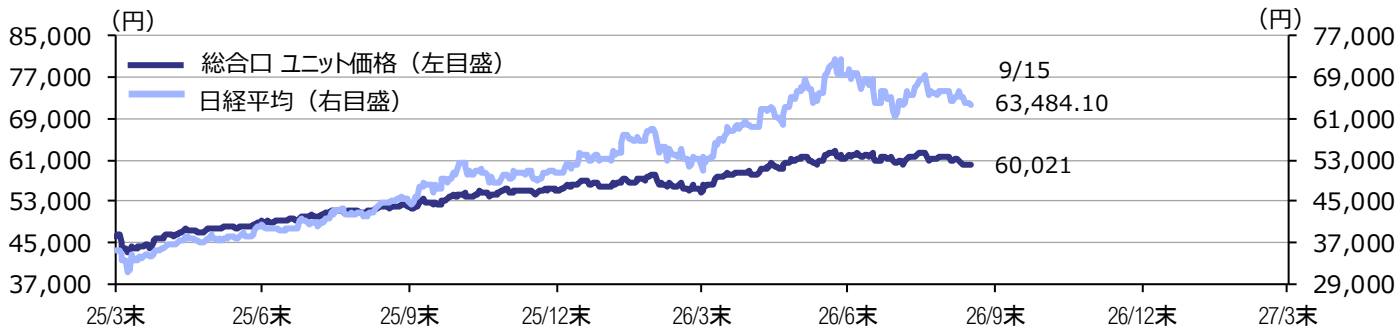


基準日：9月15日

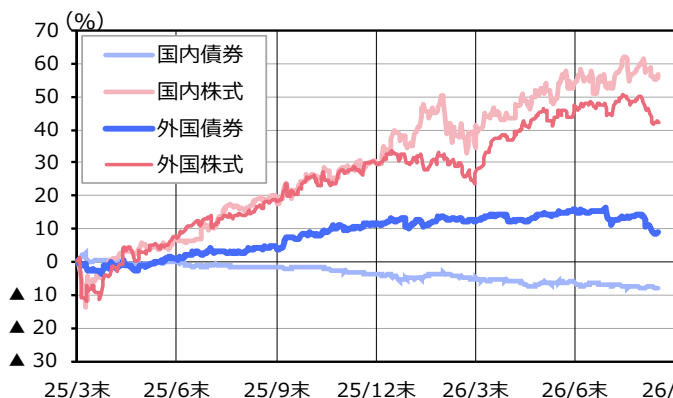
2026年9月16日号

特別勘定運用部

◎特別勘定総合口 ユニット価格推移



◎ベンチマーク収益率の推移



◎市場実績値

	2026/3/31	2026/6/30	2026/8/31	2026/9/15
日 経 平 均 (円)	51,063.72	70,062.32	66,311.93	63,484.10
TOPIX (株 価)	3,497.86	3,994.76	4,156.29	4,037.16
新 発 10 年 国 債 (%)	2.355	2.680	2.940	3.030
N Y ダウ (ドル)	46,341.51	52,319.20	53,185.90	52,093.11
米 国 10 年 債 (%)	4.31	4.46	4.75	5.00
独 10 年 債 (%)	3.00	2.86	3.32	3.53
円 / ド ル (円)	159.09	162.52	159.69	155.07
円 / ユーロ (円)	183.30	185.81	185.50	179.01

* 基準日が土・日・祝日の場合は、前営業日のデータを記載しております。

* 前年度からの累積収益率です。

【ベンチマーク】■国内債券…NOMURA-BPI総合 ■国内株式…TOPIX (配当込み)

■外国債券…FTSE-WGBI (除く日本、円ベース) ■外国株式…MSCI-KOKUSAI (円ベース、配当再投資、GROSS)

◎各口のユニット価格の伸び率と推移

	(単位：%)			(単位：円)		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総 合 口	▲ 2.73	▲ 2.65	▲ 0.08	9.21	7.41	1.80
第 2 総 合 口	▲ 1.62	-	-	0.20	-	-
第 3 総 合 口	▲ 2.01	-	-	4.84	-	-
総合口戦略的資産配分型	▲ 0.48	-	-	4.82	-	-
債 券 総 合 口	▲ 0.62	-	-	▲ 1.48	-	-
年 金 債 務 対 応 総 合 口	▲ 0.89	-	-	▲ 5.83	-	-
ハ ッ ジ 外 債 総 合 口 I 型	▲ 0.32	-	-	1.17	-	-
グ ロー ブ ル 株 式 総 合 口 I 型	▲ 6.28	▲ 4.46	▲ 1.81	15.02	13.43	1.59
マルチストラテジー総合口 I 型	▲ 0.08	-	-	1.64	-	-
米 国 株 ロ ン グ ショ ー ト 総 合 口	▲ 3.30	-	-	2.49	-	-
国 内 債 券 口	▲ 0.20	▲ 0.38	0.19	▲ 2.01	▲ 2.91	0.90
国 内 株 式 口 1 型	▲ 3.21	▲ 2.87	▲ 0.35	18.91	15.65	3.26
国 内 株 式 口 2 型	▲ 2.76	▲ 2.87	0.11	17.38	15.65	1.72
国 内 株 式 口 バ ッ シ ョ ン 型	▲ 2.91	▲ 2.87	▲ 0.04	15.39	15.65	▲ 0.27
外 国 債 券 口	▲ 4.17	▲ 4.19	0.02	▲ 3.07	▲ 2.90	▲ 0.17
為 替 ハ ッ ジ 外 債 口	▲ 1.20	▲ 1.15	▲ 0.05	▲ 2.18	▲ 2.08	▲ 0.10
外 国 株 式 口	▲ 4.15	▲ 4.49	0.34	12.98	12.53	0.45
外 国 株 式 口 バ ッ シ ョ ン 型	▲ 4.49	▲ 4.49	▲ 0.01	12.46	12.53	▲ 0.07
新 興 国 株 式 口	▲ 0.99	▲ 4.99	4.00	24.23	18.72	5.51
短 期 資 金 口	0.04	0.04	▲ 0.00	0.38	0.40	▲ 0.02
指 数 連 動 型 配 当 口 2021	▲12.52	-	-	4.08	-	-
指 数 連 動 型 配 当 口 2022	▲18.47	-	-	6.28	-	-
指 数 連 動 型 配 当 口 2023	▲23.12	-	-	▲18.69	-	-
指 数 連 動 型 配 当 口 2024	▲ 9.42	-	-	0.53	-	-

* ベンチマーク伸び率は本資料基準日時点の速報値です。グローバル株式総合口 I 型のユニット価格は外国投資信託の前営業日の値動きを反映するため、ベンチマーク伸び率は参考値です。

※ 本資料は当社の運用実績をお知らせするために作成されたものであり、保険募集を目的とするものではありません。

※ 市場データについては当社が信用できると判断した情報源より作成しておりますが、正確性・完全性について当社が保証するものではありません。

※ 上記インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、当該インデックスの公表元またはその許諾者に帰属します。

なお、これらの公表元または許諾者は、当該インデックスを利用した当社の事業活動等に関して一切責任を負いません。

※ NOMURA-BPI 総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が、対象インデックスを用いて行われる当社の事業活動・サービスに関して一切責任を負いません。 ※ 最終ページのご連絡事項についてよくお読みください。

第一生命保険株式会社

お問い合わせ先：特別勘定運用部
T E L 050-3780-1007

特別勘定特約に関する重要なお知らせ

※本お知らせは保険業法第300条の2に準用される金融商品取引法第37条にもとづき、特別勘定特約に関して表示すべき広告等規制に関して記載するものです。

【手数料について】

- ・特別勘定特約に関する手数料（付加保険料）のうち、指数連動型配当口に関する手数料を除いた部分は、当社が引受けるご契約者の年金資産（責任準備金）のうち特別勘定部分の経過責任準備金を各口ランクごとの金額に分け（円貨建株式口は1型・2型を通算）、それぞれに所定の手数料の率を乗じて得た金額の合計額を毎年ご負担いただきます。
- ・以下の手数料率表については、経過責任準備金ランクの上限および下限のみ記載しております。
- ・指数連動型配当口に関する手数料（付加保険料）は、指数連動型配当口設定時の責任準備金の額に0.280%を乗じて得た金額を毎年ご負担いただきます。
- ※ 指数連動型配当口は確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ）をご契約の場合、採用いただくことができます。
- ※ 手数料は、お客さまが加入する各口に対してかかる手数料（付加保険料）の合計額です。消費税は別途申し受けます。なお、本手数料には、一般勘定（主契約）の付加保険料、制度管理等にかかる各種業務委託費、年金数理人費は含まれておりません。
- ※ 固有の保険事務費とは別に、以下の費用については運用費用の一部として間接的にご負担いただきます。
- ・資産運用の過程で売買の際に発生する売買委託手数料や、売買委託手数料に関する消費税に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する諸費用。なお、売買委託先、売買金額等によって手数料率が変動する等の理由から、これらの計算方法は表示しておりません。
- ・運用効率の観点等から投資信託による運用を行う場合、投資信託に係る信託報酬および運用報酬以外の管理報酬やその他費用等。なお、信託報酬およびその他費用等については投資信託の運用会社や投資対象資産によって手数料率が異なる等の理由から、計算方法を表示しておりません。
- ・マルチストラテジー総合口Ⅰ型が投資対象とする外国投資信託においては成功報酬。なお、成功報酬は、預かり資産の純資産総額を日次判定し、運用会社の設定する所定の水準を上回った場合に、その超過分に対してかかります。

■手数料率表

		総合口	第2 総合口	※1 第3 総合口	※1 総合口 戦略的 資産配分型	債券 総合口	年金債務 対応 総合口	※1 ヘッジ外債 総合口Ⅰ型	※1 グローバル 株式 総合口Ⅰ型	※1 マルチ ストラテジー総 合口Ⅰ型	※1 米国株ロ ングショ ート 総合口
●確定給付企業年金保険 ●厚生年金基金保険（Ⅱ）※1 ●新企業年金保険（Ⅱ）	手数料上限 （1,000万円以下の部分）	0.600%	0.600%	0.700%	0.635%	0.590%	0.640%	0.745%	0.955%	1.505%	1.480%
	手数料下限 （500億円超の部分）	0.220%	0.220%	0.320%	0.255%	0.210%	0.260%	0.365%	0.575%	1.125%	1.260%
●厚生年金基金保険 ※1	手数料上限 （10億円以下の部分）	0.440%	0.440%			0.430%	0.480%				
	手数料下限 （500億円超の部分）	0.220%	0.220%			0.210%	0.260%				
●新企業年金保険（「保険料に係る特別な取扱いに関する特則」が適用されている場合）	手数料上限 （1,000万円以下の部分）	0.830%	0.830%	0.930%	0.865%	0.820%	0.870%	0.975%	1.185%	1.735%	1.710%
	手数料下限 （500億円超の部分）	0.220%	0.220%	0.320%	0.255%	0.210%	0.260%	0.365%	0.575%	1.125%	1.260%
●新企業年金保険（「保険料に係る特別な取扱いに関する特則」が適用されていない場合）	手数料上限 （1,000万円以下の部分）	0.670%	0.670%	0.770%	0.705%	0.660%	0.710%	0.815%	1.025%	1.575%	1.550%
	手数料下限 （500億円超の部分）	0.180%	0.180%	0.280%	0.215%	0.170%	0.220%	0.325%	0.535%	1.085%	1.220%
		円貨建 公社債口	円貨建 株式口 1型・2型	円貨建 株式口 Ⅱ・Ⅲ型	外貨建 公社債口	外貨建公 社債口為 替ヘッジ型	外貨建 株式口	外貨建 株式口 Ⅱ・Ⅲ型	短期 資金口		
●確定給付企業年金保険 ●厚生年金基金保険（Ⅱ）※1 ●新企業年金保険（Ⅱ）	手数料上限 （1,000万円以下の部分）	0.450%	0.700%	0.400%	0.750%	0.750%	0.800%	0.500%	0.050%		
	手数料下限 （500億円超の部分）	0.155%	0.230%	0.110%	0.230%	0.230%	0.240%	0.210%	0.050%		
●厚生年金基金保険 ※1	手数料上限 （10億円以下の部分）	0.330%	0.520%	0.400%	0.550%	0.550%	0.600%	0.500%	0.050%		
	手数料下限 （500億円超の部分）	0.155%	0.230%	0.110%	0.230%	0.230%	0.240%	0.210%	0.050%		
●新企業年金保険（「保険料に係る特別な取扱いに関する特則」が適用されている場合）	手数料上限 （1,000万円以下の部分）	0.620%	0.970%	0.400%	1.030%	1.030%	1.120%	0.500%	0.050%		
	手数料下限 （500億円超の部分）	0.155%	0.230%	0.110%	0.230%	0.230%	0.240%	0.210%	0.050%		
●新企業年金保険（「保険料に係る特別な取扱いに関する特則」が適用されていない場合）	手数料上限 （1,000万円以下の部分）	0.500%	0.790%	0.360%	0.835%	0.835%	0.910%	0.450%	0.045%		
	手数料下限 （500億円超の部分）	0.130%	0.190%	0.090%	0.190%	0.190%	0.200%	0.170%	0.045%		

※1 厚生年金基金保険特別勘定特約および厚生年金基金保険（Ⅱ）特別勘定特約については、第3総合口、総合口戦略的資産配分型、ヘッジ外債総合口Ⅰ型、グローバル株式総合口Ⅰ型、マルチストラテジー総合口Ⅰ型、および米国株ロングショート総合口の対象商品ではありません。

【特別勘定特約の運用方法について】

- ・総合口の投資対象である為替ヘッジ付外貨建公社債、第2総合口の投資対象である新興国国債、新興国株式、REIT（不動産投資信託証券）、総合口戦略的資産配分型、債券総合口の投資対象である先進国国債（日本含む）、新興国国債、グローバル社債、および年金債務対応総合口の投資対象である為替ヘッジ外債、グローバル社債、国内株式、外国株式は、アセットマネジメントOne株式会社が運用する私募投資信託を用いて運用を行います。また、ヘッジ外債総合口Ⅰ型、グローバル株式総合口Ⅰ型、マルチストラテジー総合口Ⅰ型、および米国株ロングショート総合口はマーサー・グローバル・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッドが運用する外国投資信託、指数連動型配当口はシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が運用する私募投資信託を利用します。投資対象の詳細については、「ご契約のしおり」および別途資料にてご案内申し上げます。
- ・年金債務対応総合口において想定する年金債務は、当社設定の標準的な企業年金の負債属性を前提にしており、お客さま個々の年金債務と必ずしも一致するものではありません。

【損失発生リスクとその発生理由】

- ・特別勘定特約は、一般勘定（主契約）の責任準備金（保険料積立金）の一部を特別勘定で運用し、この運用実績を直接、責任準備金（保険料積立金）に反映させる仕組みの商品です。
- ・特別勘定は、国内外の公社債、株式等を運用対象とするため、「株価の下落」「金利の上昇による債券価格の下落」「円高による外貨建資産価値の下落」等といった投資対象資産の価格下落リスクは責任準備金（保険料積立金）の下落要因となります。資産運用の結果は、その損失も含めてご契約者に帰属します。経済情勢や運用成果のいかんにより高い収益を期待できる反面、元本（特別勘定に投入された保険料の合計額）の保証はなく、運用実績が元本を下回ることがあり、損失を生じる可能性があります。

【ご留意事項】

- ・特別勘定における資産運用の成果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償、補填をすることはありません。
- ・特別勘定での運用はご契約者が特別勘定の特徴を十分理解した上で、ご契約者の判断と責任において行っていただく必要があります。

第一生命保険株式会社

東京都千代田区有楽町1-13-1

電話 03（3216）1211（大代表）